

令和4年度に採用する 会計年度任用職員を募集します

□会計年度任用職員とは

1 会計年度(各年4月1日～翌年3月31日)内の任期を定めて任用される一般職の非常勤職員です。年齢の上限はなく、市外在住の方も受験可能です。詳細は、平日に各問い合わせ先へご連絡ください。

注!

一定の条件を満たす方は、期末手当や社会保険の対象となります。

専任職

障害者相談支援コーディネーター(1人)
試験日:2月20日(日) 受付期限:2月14日(月)まで 報酬:日額1万4,300円
▶障害福祉課 ☎042-420-2805

道路台帳業務専門員(1人)
試験日:2月17日(木) 受付期限:2月10日(木)まで 報酬:月額19万5,300円
▶道路課 ☎042-438-4056

道路管理業務専門員(1人)
試験日:2月17日(木) 受付期限:2月10日(木)まで 報酬:月額19万5,300円
▶道路課 ☎042-438-4056

児童発達支援相談員(2人)
試験日:2月19日(土)～26日(土)の間で1日 受付期限:2月18日(金)まで
報酬:日額9,300円
▶こどもの発達支援センターひいらぎ ☎042-422-9897

〈共通の注意事項〉

※募集要項を必ずご確認ください。
募集要項は、担当課の窓口・職員課(田無庁舎5階)・市HPで、2月1日(火)から各職種の受付期限終了日まで配布します。

防災行政無線などによる全国一斉情報伝達試験

武力攻撃や地震などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国の緊急情報を、確実に皆さんへお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。この試験は、全国的に実施されます。

時 2月16日(水)午前11時
内 市内の防災行政無線スピーカーから「これはJアラートのテストです」という音声を3回放送
※詳細は市HPをご覧ください。
▶危機管理課 ☎042-438-4010

令和4年度分も予約受付中 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を

東京都39全市町村の住民が会費を出し合って会員となり、その会費の中から見舞金をお支払いする相互扶助を目的とした制度です。

□共済期間

4月1日～翌年3月31日

※共済期間の開始日に、市に住民登録がある方

□加入申込書付きパンフレット

2月1日(火)ごろに全戸配布。市内

の各金融機関窓口(ゆうちょ銀行(郵便局)を除く)でも配布しています。

※会費を添えて、指定金融機関窓口(田無庁舎2階)、公金取扱窓口(防災・保谷保健福祉総合センター1階)、市内の各金融機関窓口(ゆうちょ銀行(郵便局)を除く)、出張所へ
※インターネット申込も可能。詳細はちょこっと共済HPをご覧ください。
▶交通課 ☎042-439-4435

市民農園の利用者の募集

□募集農園 下表参照

□利用期間 令和4年4月1日(金)～令和6年2月末日

□条件 ●1世帯1区画(同居の世帯を含む) ●在住で耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方 ●借用期間終了まで、確実に継続利用ができる方

※2月15日(火)(必着)までに、農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を〒188-8666市役所産業振興課へ封書で郵送

※返信用封筒に84円切手を貼り、住所・氏名を明記し同封
※封書での申込となり、往復はがきでは受け付けていません。

□選考方法 申込資格を審査のうえ、申込者多数は抽選

●区画割りは抽選で決定

●補欠者も若干名登録

□抽選結果 申込者全員に通知

□注意事項 ●既に他の市民農園を利用している方は申込不可

●次の場合、申込は全て無効

- ・同一世帯で複数申込
- ・他人名義で申込
- ・期限を過ぎてからの申込

●車での来園は不可

●市民農園は市が農地所有者から土地を借用しているため、2年間の途中で所有者の都合により土地を返還する場合があります。あらかじめご了承ください。

※新都市市民農園の閉園

新都市市民農園は、2月末日に閉園となるため、新規受付をしていません。今後は他の市民農園などをご利用ください。

▶産業振興課 ☎042-420-2820

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料(※)
北町市民農園	北町1-7	40区画	15㎡	1万円

※利用料として、23カ月分1万円を前納していただきます。

新規保育事業所の開設

現在ご案内中の令和4年4月の保育施設一覧に追加して申し込みます。 ▶保育課 ☎042-460-9842

□小規模保育事業所(4月1日受入開始)

事業所名	所在地	受入人数(上限)		
		0歳	1歳	2歳
(仮称)Manamana 下保谷保育室	下保谷5-7-9	3 (5カ月から)	6	6
(仮称)みらいこいの保育園	谷戸町2-15-20	3 (6カ月から)	8	8

市民介護講習会

高齢者を支える基本知識と介護技術をテーマに、施設職員などによる市民介護講習会を開催します。

時 3月2日(水)～4日(金)午前10時～午後3時

場 西原総合教育施設

対 在住で次に該当する方

- 高齢者を介護している家族
- 介護に関して知職を身につけたい

●ボランティア活動に意欲がある

定 10人 ※申込多数は抽選

申 2月15日(火)(消印有効)までに、電話または郵送で住所・氏名・年齢・電話番号を〒188-8666市役所高齢者支援課「市民介護講習会担当」へ
※一部の講習のみ参加希望の場合は必ずご連絡ください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

□市民介護講習会

日程	内容	
3月2日(水)	●オリエンテーション ●高齢者に多い病気	●包括・居宅・通所・訪問・特養の仕事 ●フレイル予防
3月3日(木)	●高齢者の口腔ケア	●高齢者の食事 ●高齢者の疑似体験
3月4日(金)	●福祉用具・車椅子の操作	●身体介護「着替え・排泄」 ●修了式

※可能な限り、3日間全ての講習参加をお願いします。

2月1日は「フレイルの日」

フレイルとは、健康と要介護の間で、筋力や活力が衰えた段階です。早期に発見して健康寿命を延ばしましょう。市では、東京大学高齢社会総合研究機構と連携して、自分自身

のフレイル状態をチェックできる、「フレイルチェック」を開催しています。フレイルチェックの情報は、市報や市HPに掲載しています。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 2月4日(金) 午前8時30分(★印は、1月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	2月15日(火)・17日(木)・18日(金)・24日(木) 午前9時～正午
		2月15日(火)・16日(水)・25日(金) 午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月3日(水) 午後1時30分～4時 2月22日(火) 午前9時～11時30分
税務相談	電話・対面	2月18日(金)・22日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★2月10日(木) 午後1時30分～4時30分
		★2月25日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★2月2日(水) 午前9時～正午
		★2月17日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	★2月17日(木) 午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	★2月14日(月) 午後1時30分～4時30分
行政相談	電話・対面	※2月15日号でお知らせします。
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★2月4日(金) 午後1時30分～4時30分